

たんぽぽ だより

2004年10月11日 NO24

日本共産党 川西市議会議員

黒田みち

市政にたいする要望・ご意見をお寄せください。

日本共産党川西市議団控え室

6740-1111 (内線4020)

FAX 759-1811

みんなが
住んでよかつた
と思える川西市に...
くらし・福祉・
教育最優先の市政めざして



ハナミスキの葉が紅く色づいています。

サルの出没(丸山台)、クマやイノシシの被害などの話を聞くに

つけ、自然の中の一員として...と考えさせられます。

お冗氣でお過ごしでしょうか？

住宅街区整備事業(マンション建設1600戸等)が破綻(県が休止を指示)をした、中央北地区開発。ところが、

9月議会で各常任委員会も終了し、ほぼ、最終日をまっ段階になって、火打前処理場廃止と皮革工場全廃を前提に皮革工場の施設・物件、生活補償を行う予算を35億円増の89億円にする内容が提案されました。

(川西市都市整備公社への事務委託料と運営補助金の増額議案)

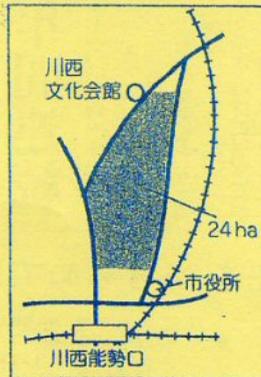
当初、54億円としていた補償費が1.6倍に跳ね上がったのは、

9月議会 突然の補正予算案?! 土地と借金たらい回し

9月17日(金)	補正予算提案(議会運営委員会)	実質、質疑内容締め切り(夕方)
18日(土)役所休み		
19日(日)役所休み		
20日(月)役所休み		
21日(火)	質疑、総務・建設常任委員会	
22日(水)		
23日(木)役所休み		
24日(金)		
25日(土)役所休み		
26日(日)役所休み		
27日(月)		
28日(火)	最終日、討論・表決	

たった数時間の
審議だけ...

開発には大判振る舞い!!
今年度、市民にしわ寄せは
9億5千万円(5年で87億円)分!



中央北地区 川西市役所西側

24ヘクタール

突然の借金

これで良いの?!

川西市の予算の半年分!

まだまだ続く無駄遣い...

(川西市平成15年度一般会計決算が約451億円)

川西市都市整備公社が118億円を30年償還したら209億円という想定

①建物総面積が固定資産台帳より43%(15000㎡)増えた事。

②43社想定していたが、46社になった事。

(①と②で11億円増の58億円の施設・物件補償費)

③生活補償費が24億円増の31億円になった事。と説明。

18年の予定だった借入れは30年に引き延ばされ、シンジケートローンという変動利子のローン。(悔)

「毎年、前処理に7~8億円(川西市が負担)もかけているから早く皮革工場をやめてもらわないと...」と説明しますが、世界でも通用する優秀な皮革技術、営業を続けた企業・働きたい労働者もいる中で「1社でも残れば補償しない」と言い、地元で十分な説明、納得・合意に至っていない状況で強引にすすめていくやり方は問題です。

前処理場も100社以上が営業をしていた時とは違います。今はせいぜい20数社しか営業していません。前処理の事も皮革産業・文化の事も考えていくべきではないでしょうか?前処理施設老朽化のための立て替えは市がするべきもの、維持費も払うべきものと勝手に決めている姿勢そのものが問題です。(市民には受益者負担ばかり言うのに下水道代で平成9年から6億2684万5893円免除しています)

89億円の補償費を費やしても、その土地は市の物ではなく、地権者の物。更地のまま、ずーとそのままかはわかりません。来年度からしばらくの間、市がお金を払って借り上げるそうです。

(借金は市民...これははっきりしています)

そもそも、市が先行取得した別の土地は地価の暴落で半値以下になっています。

財政が大変だからと(行財政改革)、市民には負担ばかり押しつけながら、「開発」と名がつけば湯水の様に税金を使い、市民の借金を増やしていくやり方、今回の様に額の多い大切な議案を突然出してくるやり方、他会派議員はほとんど何も言わずに賛成してしまうという事にあ然としてしまいました。(中央北地区24区にはたくさんの民家やお店もあります。道路1本通すにも莫大なお金が必要でしょう。これからどれだけかの公金をつぎ込むのでしょうか?)

税金の使い方、やっぱり大きく声をあげていきたいですね!!



ごまめの歯ざしり



この川西に住んで良かったと思えるように市民の大切な税金の使い方を考えていきたいですね!(県や国も同じです)

今、私達は当たり前前の事を声に出し続けなければ、大きな逆流に飲み込まれてしまいます。今年度、川西市の下水道料金の値上げによる市民負担は約3億6千万円。敬老祝金の廃止は1500万円、留守家庭児童育成クラブ有料化は2700万円、いかに、開発に注ぎ込むお金が莫大かわかります。ゴミ焼却場建設予定地は計画の3倍の土地33.8ヘクタールの土地を買い、全く関係のない土地4ヘクタール(6000㎡も離れている)まで買う始末。



9月定例議会にて

主張

●公務員制度

政府は国家公務員制度改革の関連法案を臨時国会に提出しようとしています。五十年ぶりの改革ですが、明らかになっている法案化の方向は、国民が期待する公務員制度には程遠く、「改革」の名に値しません。

天下りをひどくする

いま求められる公務員制度の改革とは何か。相次ぐ腐敗・汚職事件の背景にある政治家の癒着を断ち切り、高級官僚の特権的な優遇をやめ、公正な行政で国民へのサービスを上向きにするべきです。

ところが「改革」の方向は、国民の期待とはかけ離れています。高級官僚の民間企業への天下りは、内閣の承認制にするといいますが、第三者機関の人事院が承認する現状でさえ、五年間に三千二十七人

これでは改革の名に値しない

も天下りしてしまいます。それを内閣の承認制にすれば、さらに天下りを容易にするのは目に見えています。非営利法人の天下りも内閣に報告するだけで野放しです。民間企業の社員的身分のまま公務員になる「官民交流も促進する」といいます。これでは癒着をひどくするだけです。

国民本位の行政サービスを提供するため、年功序列を改め「能力・実績主義」による任用や給与制度にするとしています。いいながら、一方で新規採用のときから特別扱いで特権官僚を育成する「キャリアアシストム」は維持する立場です。

国民から遊離した特権官僚優遇の仕組みを温存し「能力・実績本位」というのははなはだしい矛盾です。見過ごせないのは、この人事管理が一般職員のしめつけと国民いじめにつながる恐れがあることです。国民の暮らし・福祉の破壊に熱中する自民党政治のまどでは、公務員に団結権、団体交渉権、団体行動権を保障しており、労働基本権を回復することは日本政府の責務です。

ILO(国際労働機関)は、日本政府に二度にわたり、公務員に現行の制約を維持する方針は見直し、労働基本権を付与することを勧告しました。政府が労働基本権の保障に関する八七号、九八号条約を批准しながら、それに基づく勧告を受け入れないのは、国際的な背信行為です。

公務員の政治活動について、高級

弾圧のため政府にスト権はく奪を指し、政府が追従したためです。二十一世紀にふさわしい公務員制度をつくるのなら、占領時代の遺物に固執すべきではありません。現憲法は、公務員を含む全労働者に団結権、団体交渉権、団体行動権を保障しており、労働基本権を回復することは日本政府の責務です。

ILO(国際労働機関)は、日本政府に二度にわたり、公務員に現行の制約を維持する方針は見直し、労働基本権を付与することを勧告しました。政府が労働基本権の保障に関する八七号、九八号条約を批准しながら、それに基づく勧告を受け入れないのは、国際的な背信行為です。

公務員の政治活動について、高級

官僚の職権を利用した選挙活動などの規制は当然ですが、一般職員が職務と無関係に「市民として行った」配布まで「政治的行為」として弾圧することは憲法に違反します。市民的政治的自由を保障すべきです。

抜本的な見直しを

憲法で保障された労働基本権や政治的自由を奪い、公務員に時の政権への服従だけを強いる体制は、国民いじめの政治と一体のもので、公務員に民主的な権利を保障してこそ、「全体の奉仕者」としての自覚のもとに、国民本位の行政の担い手として積極的な役割を果たさず、公務員制度改革は、関係労働組合と協議をつくし合意を得ること、いま進めている法案化の作業は中止し、抜本的に見直しを求めるべきです。

厚生年金保険料今月から増

国会審議なく14年間連続

厚生年金 保険料引き上げでこうなる

現行 13.58% (本人負担分6.79%) → 10月から 13.934% (本人負担分6.967%)

年収450万円

月給	30万円	月額	2万370円	年間	2万901円
ボーナス	年90万円	ボーナス	6万1110円	ボーナス	6万2703円
年間	30万5550円	年間	30万5550円	年間	31万9515円

年間約8000円の負担増

年収750万円

月給	50万円	月額	3万3950円	年間	3万4835円
ボーナス	年150万円	ボーナス	10万1850円	ボーナス	10万4505円
年間	50万9250円	年間	50万9250円	年間	52万2525円

年間約1万3300円の負担増

サラリーマンが加入する厚生年金保険料が十月から引き上げられます。自民、公明両党が進行した改悪年金法が一月から施行されたため。これまであった引き上げの際の法案審議の手続きも改悪法によってなくなり、引き上げは二〇一七年まで十四年間連続することになります。

保険料引き上げは、厚生年金、共済年金(公務員)が十月からの先行実施となり、自営業者などが加入する国民年金は来年四月から。

厚生年金保険料は十月分給与の天引き分から引き上げとなり、現行保険料率の13.58%から13.934%に

加えた13.934%になり、サラリーマンの平均給与(ボーナス込み、年間約五百七十万円)では約二万円の負担増となっており、このほか、6.7%となり、これを給与・ボーナスにかけた金額が保険料となります。サラリーマンの平均給与(ボーナス込み、年間約五百七十万円)では約二万円の負担増となっており、このほか、6.7%となり、これを給与・ボーナスにかけた金額が保険料となります。

◆給付水準引き下げ 来年四月から月額二万三千三百円から年四月実施となります。毎月二千五百八十円になり、年間二千三百六十円の負担増が毎年続きます。物価や賃金の上昇に連動した保険料引き上げ制度が盛り込まれ、保険料率は政府のいう二〇一七年度での「上限」に引き上げられ、現行よりも天引き率が約二割増しになります。

今後も改悪目白押し

定額から離脱したからです。発効には〇五十五ヶ国以上が批准し、先進国の排出量合計がその二の五割以上となるという条件が必要ですが、①は早くから整っていました(現在百二十五ヶ国・地域が批准)、②は排出量が世界最大のアメリカの批准が鍵を握っていました。ところが、〇二一年にアッシュンブルグが米国内の石油業界の意向を受けて京都議定書から離脱を表明し、発効は困難に陥りました。

主張

●京都議定書発効へ

地球温暖化防止に向けて各国の温室効果ガスの削減目標を決めた京都議定書が、来年前半にも発効する見通しになりました。

地球規模の温暖化は二十一世紀の終わりまでに、平均地上気温が一・四度から五・八度の幅で上昇すると指摘されています。洪水や熱波、干ばつ・水不足、海面上昇をはじめ健康や食糧への取り返しのつかない影響が予測されています。

肌身に感じる温暖化

日本でも、今世紀末までに真夏日(最高気温が三〇度以上の日)が、今の三倍に増える可能性が指摘されています。すでに、記録的な台風の上陸や集中豪雨など温暖化を肌身に感じる事態が進行しています。京都温暖化防止は待ったなしです。京

都議定書が一九九七年十二月に京都で開かれた国際会議で採択されてから約七年。欧州連合(EU)や日本、カナダなどの批准が続いて、ロシアが批准を閣議決定したことで発効の条件が整ったことになりました。

温暖化防止の緊急性からは遅れているとはいえ、貴重な一歩を踏み出した。

温室効果ガス排出量の削減達成率と目標は、二〇〇八―二〇一二年時点で5.2% (一九九〇年比)です。京都議定書を決めたさい、「このまま地球温暖化が進めば、島根生きたれない」と訴えた太平洋やインド洋の諸島の20%削減要求と比べ、

温暖化防止へ遅れ取り戻そう

酸化炭素の排出量は増えています。遅れを取り戻す積極的な取り組みが求められます。

その点で、世界最大の二酸化炭素排出国であるアメリカは重大な責任があります。

もともと、京都議定書の発効が大幅に遅れたのは、アメリカが京都議

定額から離脱したからです。発効には〇五十五ヶ国以上が批准し、先進国の排出量合計がその二の五割以上となるという条件が必要ですが、①は早くから整っていました(現在百二十五ヶ国・地域が批准)、②は排出量が世界最大のアメリカの批准が鍵を握っていました。ところが、〇二一年にアッシュンブルグが米国内の石油業界の意向を受けて京都議定書から離脱を表明し、発効は困難に陥りました。

京都議定書はアメリカも賛成して採択されたものです。それを離脱するのは、ごまかす身勝手な態度です。発効を迎え、いまま京都議定書という法的拘束力のある国際的取り決めの枠組みに戻らなければ、

産業界は社会的責任を

日本は米、中国(批准)、ロシアに続く世界第四位の排出国です。EUの各国では、ドイツが二〇一〇年までの45%削減を打ち出すなど、各国とも長期的な自目標を志高く持っています。それに比べ、日本政府は京都議定書の削減目標(6%)の達成もおぼつかない状況です。個人や家庭での努力も大事ですが、鍵を握るのは、排出量の八割を占める企業・公共部門で削減することです。

産業界の「自主的な取り組み」にまかしては削減は進みません。EU諸国で削減のために導入されている政府と産業界との協定制度を日本でも行い、温暖化防止の分野で社会的責任を果たすべきです。

兵庫県は福祉医療の大改悪をあきらめていません

兵庫県が2月に発表した「行財政構造改革推進方策後編5カ年の取組み」は、低所得高齢者や乳幼児、重度心身障害者(児)、母子家庭など社会的弱者の医療費負担を増やす計画をたてています。「市町と十分協議する」などとしています。県の姿勢は2005年度には実施したいというものです。その第一弾として、10月からは入院給食費助成を廃止

	現 行	改 悪 案
65~69歳の高齢者	・1割負担 ・所得制限 本人所得が住民税非課税	・2割負担 ・「扶養者の所得が、課税所得124万円未満か、収入637万円未満」を追加
重度心身障害者(児)および母子家庭等	・通院・入院とも無料 ・1日780円の給食費が無料	・通院 医療機関ごとに、1日500円で月1,000円まで患者負担 ・入院 月2,000円まで患者負担 給食費助成(1カ月入院で23,400円)を廃止し、全額有料化
小学校就学までの乳幼児	・通院は、1割負担で月5,000円まで 入院は、無料 1日780円の給食費が無料	・通院 医療機関ごとに、1日700円で月1,400円まで患者負担 ・入院 月2,800円まで患者負担 給食費助成(1カ月入院で23,400円)を廃止し、全額有料化

老人 身障 母子 乳幼児 への 医療費助成 年間88億円カット